

確定拠出年金 プラン変更届 (個人型年金用)

日本インスチテューション・アット・フナバシ株式会社 御中  
以下のとおりプラン変更を申し込みます。



処理区分  1.登録  3.取消

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください。

(※1) 加入者口座番号は変更前プランの番号をご記入ください。  
(※2) 取消の場合、基礎年金番号のご記入は不要です。

加入者口座番号 (※1)																	
(氏名 フリガナ)																	
氏名																	
基礎年金番号 (※2)																	
生年月日 (和暦)	5	:	昭和			年			月			日					
性別	1:男																
	2:女																

運営管理機関番号	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0			
(運営管理機関名称 フリガナ)	シンキンチュウオウキンコ												
運営管理機関名称	信金中央金庫												

↓変更前プランの内容をご記入ください。

変更前契約番号													
変更前契約名													

- 【ご案内】
- 受付金融機関より毎月20日(休業日の場合は翌営業日)までに不備のない状態で当社が受領したプラン変更届については当月受付として登録致します。当社での受領が21日以降となったものは翌月受付扱いとなります。登録完了後、変更後プランの「口座開設のお知らせ」および「[インセンティブ]」設定のお知らせを送付致します。
  - 右の「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」に記載いただいた配分指定をもとに、プラン変更時の移換金にかかる商品購入を行います。「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」をご記入されない場合には個人型掛金の商品別配分と同じ配分での商品購入もしくは未指図資産(運用の指図が行われていない現金相当の資産)として管理されます。
  - 「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」では掛金の配分指定は行われません。掛金の配分指定を行う場合は「配分指定書(個人型掛金用・和暦)」をご提出ください。掛金の配分指定が行われない場合、掛金で商品購入はされずに未指図資産として管理されます。指定運用方法が提示されているプランにおいては、一定期間経過後、その時点の未指図資産を元に指定運用方法を購入致します。
  - プラン変更に伴う変更前プランの商品売却後に、売却取引明細を記載した「お取引報告書(移換)」を送付致します。
  - プラン変更に伴う移換処理完了後に、移換金での変更後プランの購入取引明細を記載した「プラン変更完了のお知らせ」を送付致します。
  - 移換金での購入手続の完了後、あらためて運用商品の構成を変更するためのスイッチング(預け替え)の手続きが可能です。
  - プラン変更に伴う移換処理完了の翌月に、変更前プランの最終の「お取引状況のお知らせ」を送付致します。場合によっては、同月に変更後プランの「お取引状況のお知らせ」を送付することもございますので、同月に変更前プランと変更後プランの「お取引状況のお知らせ」の計2通が届く場合がございます。
  - 未納手数料がある場合、プラン変更に伴う商品売却時に収納させていただきます(商品売却が発生しない場合は別途タイミングで収納させていただきます)。

- 【ご注意】
- 本書を提出されるにあたり、各種変更、給付金請求にかかわる各種お手続きがございましたら「プラン変更完了のお知らせ」到着後をお願い致します。
  - 運用指図者の方で、本手続と同時に拠出を再開される場合、加入申出書のご提出も必要となります。詳しくは受付金融機関にお問い合わせください。
  - プラン変更に伴い、お客さまの年金資産とともに、これまでの加入記録(資産運用に係る記録を含む)を、変更前プランの口座から変更後プランの口座へ移行します。この加入記録の移行が完了するまでの間、加入者インターネットサービスの残高・時価評価額照会の情報が正しく表示されない場合がありますので、ご了承ください。

《JIS&T使用欄》 ◆ No.0250708 19.08 《金融機関受付欄》

照会	
----	--

確定拠出年金 移換時配分指定書 (個人型・40商品用・プラン変更届用)

日本インスチテューション・アット・フナバシ株式会社 御中  
以下のとおり、移換金の配分割合を指定します。

記入日 20 年 月 日

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください。

↓変更後プランの内容をご記入ください。

契約番号			
9	0	3	

運用商品名	商品番号	配分割合
三菱UFJターゲット2030	0 0 1	% 1
三菱UFJターゲット2040	0 0 2	% 2
三菱UFJターゲット2050	0 0 3	% 3
三菱UFJターゲット2060	0 2 8	% 4
One8資産バランス新興国10	0 0 4	% 5
One8資産バランス新興国20	0 0 5	% 6
One8資産バランス新興国30	0 0 6	% 7
投資のソムリエ<DC年金>	0 2 9	% 8
One国内株式インデックス	0 0 7	% 9
しんきん日経225株式ファンド	0 0 8	% 10
しんきんフコクESG日本株式	0 3 0	% 11
ひふみ年金	0 0 9	% 12
野村外国株式インデックス	0 1 0	% 13
ダイワNYダウ・インデックス	0 1 1	% 14
大和住銀DC海外株式	0 3 1	% 15
日興インデックス新興国株式	0 1 2	% 16
One国内債券インデックス	0 1 3	% 17
Oneたわら先進国債券	0 1 4	% 18
日興インデックス新興国債券	0 1 5	% 19
OneJ-REITインデックス	0 1 6	% 20

運用商品名	商品番号	配分割合
One外国リートインデックス	0 1 7	% 21
三菱UFJ純金ファンド	0 3 2	% 22
フコクDC積立年金(5年)	0 1 8	% 23
信金中金401k定期・固定1年	0 1 9	% 24
		% 25
		% 26
		% 27
		% 28
		% 29
		% 30
		% 31
		% 32
		% 33
		% 34
		% 35
		% 36
		% 37
		% 38
		% 39
		% 40
合計		1 0 0 %

	信用金庫記入欄	信用金庫使用欄
取扱店		
CIF		
自由記入欄		

- 【ご記入要領】
- 配分割合は1%単位で指定し、その合計が100%であることをご確認ください。配分割合が0%の場合、配分割合の記入は不要です。
  - 記入内容を訂正される場合は、訂正箇所にて重取消線を引き、余白に訂正後の内容を記載ください。訂正印(署名)は不要です。
- 【ご注意】
- 配分指定書の管理は契約番号・基礎年金番号・生年月日・商品番号・配分割合で行いますので、ご提出の際にはお手数でも、記入された内容を再度ご確認ください。

<個人情報「利用目的」>  
当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。  
1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。  
2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。  
ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。  
i) 法令に基づく場合 ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合  
iii) ご本人にご同意いただいた場合  
なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しななければならないこととされています。

◆ No.0250248-1-A 18.01 《JIS&T使用欄》

照会	
----	--

